

「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」(平成27年5月18日)に基づく
取組の推進について

「羽田空港周辺・京浜臨海部の連携強化の取組について」(平成27年5月18日)に基づき、関係する取組が着実に進捗しているところである。国及び地方公共団体の関係機関は、羽田空港周辺地域及び京浜臨海部の連携を強化し、成長戦略拠点の形成を図るため、以下の通り、引き続き協力し取組を推進することとする。

◇ 羽田空港跡地地区第1ゾーンの整備について

- ・大田区が中心となり土地区画整理事業の事業化に向けた検討が進められ、2016年(平成28年)2月に都市計画決定がなされたところである。今後は、2016年度(平成28年度)内の事業認可の取得に向けた調整を進める。
- ・2020年(平成32年)の世界と地域をつなぐ新産業創造・発信拠点の形成に向け、先端産業分野のビジネスマッチング促進及びクールジャパン発信機能について、事業者公募等必要な取組を推進する。

◇ 羽田空港跡地地区第2ゾーンの整備について

- ・国土交通省航空局において、宿泊施設等の整備・運営を行う民間事業者の選定に係る公募手続きを開始したところである。今後は、2020年(平成32年)のまちづくりの概成に向け、本年6月の事業者決定に向けた公募手続きを進めるとともに、第2ゾーン整備の前提となる環状八号線の付け替え工事の2017年度(平成29年度)の完成を図るなど、引き続き必要な取組を推進する。

◇ 殿町地区の整備について

- ・2016年度(平成28年度)の地区内の施設整備の概成に向け、研究機関等の誘致が着実に進められているところである。今後は、産学官等が連携し持続的に地区内外のイノベーション活動を活性化する連携プラットフォームやマネジメント機能等の仕組みを構築するなど、2020年(平成32年)の世界的なイノベーション創出拠点の形成に向け、引き続き必要な取組を推進する。

◇ 連絡道路について

- ・羽田空港跡地地区と殿町地区を結ぶ連絡道路となる橋梁について、架橋位置の計画条件及び施工条件を踏まえ、自然環境、景観などにも配慮し、構造形式の最有力案を選定したところである(別紙)。今後は、2020年(平成32年)を目指した成長戦略拠点の形成を支えるインフラとしての事業の実現に向け、環境への影響に配慮しつつ2016年度(平成28年度)内の都市計画の決定に向けた手続きを進めるなど、引き続き必要な取組を推進する。
- ・取組に当たっては、東京都、川崎市及び国土交通省航空局が協力し進めるとともに、神奈川県は、連絡道路の意義を踏まえ、既存の政令市への枠組みを超えた支援をすることとし、その内容については川崎市と調整を進める。

◇ 特定都市再生緊急整備地域等について

- ・我が国の国際競争力の強化に向け、羽田空港周辺地域と京浜臨海部との連携強化のための民間都市開発や連絡道路をはじめとする関連公共施設の整備の推進を図るため、2016年度(平成28年度)内に、羽田空港跡地地区及び連絡道路等の区域について、川崎殿町・大師河原地域と一体となった都市再生緊急整備地域及び特定都市再生緊急整備地域の指定を目指す。

◇ 国道357号多摩川トンネルについて

- ・事業着手に向けて必要な調査・設計が終わったことから、2016年(平成28年)2月にトンネル工事に向けた現地での地質調査に着手したところである。引き続き、早期整備に向け、必要な取組を推進する。